

民族形成からみた黒人問題

— 民族社会学的考察 —

高橋 準 郎

本稿は淑徳大学紀要第五号でまとめた拙論「アメリカ黒人問題の民族社会学的一考察」の中心的課題を再検討したものである。ここでは前号に於いて極めて明確にし得なかつた黒人問題の「人種的」なもの、「民族的」なもの、の概念規定、民族の発展過程に於ける民族、人種の先史的、原生的（血縁的）側面と歴史的社会的（文化的）側面の相互関連作用、及び複数民族国家内での諸民族、人種の統合化という観点にとくに焦点をもとめ、私見を具体化させてみたいと思う。

一

前号に於いてすでに若干指摘したのであったが、アメリカ黒人問題の全体過程を理論的に把握する場合、私達は今日それぞれの学問分野に於いて、これまで検討され主唱されてきた諸理論というものを再整理する必要にせまられている。とはいえ、本小論に於ける論旨の展開上この点については後に若干ふれることにし、ひとまず黒人問題を追求する際の極めて見逃され得ない基本要素というべきものから確認しておく必要があるように思われる。

その際の前置きとして、まず第一に、いずれの民族問題、人種問題を取り扱う場合に於いても、そこには極めて各々の事実を単独では分解し得ない複雑多岐な要素をもち、さらにはそれらの要素がそれぞれの相互関係作用のもとにあるにもかかわらず、ややもすれば一般論的解釈によってステレオタイプ化されてきた。そのため、論理的というよりもイズムそのものが前面に押し込まれ、現実をほとんど除外した理論的展開がなされてきたと云ってよい。

このような一般事情から、とくに黒人問題に限った場合でも基本的と考えられる、他地域に於ける民族問題と人種問題がほとんど同等のものとして混同されてきた。そのため黒人問題内部でもつねに「民族」と「人種」に関する理論的把握が不明確であったことも事実である。

それ故、私達はこの絡み合う黒人問題の事実的要素と理論的なものを民族理論の全体的把握のなかで、どのように位置づけ説明し得るのか、という基点から取り組むべきであるように思われる。

これらの不確認さから、アメリカ黒人問題は周知のとおり、従来人種問題としてその国内に居住するマイノリティグループ (minority group) とマジョリティグループ (majority group) のテンションをやらねばならないことに終始してきたがため、絶えず悪循環の同道めぐりをしてきたと批判されつづけてきたのであった。こうした経過の末、最近に於いては、黒人問題はアメリカに於ける「民族問題」として再考されるべきだとされてきている。この「人種」から「民族」問題へという認識過程は、実にアメリカ複数民族国家の民族形式の特殊事情をそのまま物語っているものといえよう。そこで、この過程についてもちに本田氏の見解を中心にふれるつもりであるが、その際、この過程を明らかにすることは今述べたアメリカ民族形成の、なかならず黒人問題の民族的特殊性というべきものと密接な関連をもつてくるので、この点から顧みることにしたい。

つまり、従来から黒人問題にアプローチする際、アメリカ民族形成過程に対する民族論的追求が不徹底さを欠き、あるいはその基本的な概念が一応確認されつつも目的的手段的なものとして解釈されてきたため、そこにはつねに民族、人種なき民族理論の展開がなされてきた感じをぬぐえない。強いてはそれが、今日的にまだ重要課題でもあり黒人問題の三要素とでもいわれ、また批判の射となる「人種」「民族」「階級」のそれぞれの関連で、いずれが本質であり得るかという問題点にも少なからず影響を及ぼしてきたのである。

従って前号でもふれたがこれらの事情を踏まえて、必要上再度アメリカ民族形成の過程を簡略にふりかえってみることにしたい。

つまり、新大陸に移民してきた旧大陸の且つてのヨーロッパ諸民族であるアングロ・サクソン、スラブ、ラテン及びアジア諸民族、とくにそれはイギリス、オランダ、フランス、ドイツ人であったが、これらのヨーロッパ諸民族はマザー・ランドの民族的背景をもった移民集団であり、それぞれの新大陸の特定諸地域に分散化し居住する事態となったのであった。そしてこうした経過のもとに移民グループはしばらくの間それぞれの民族的な風俗、習慣のもとに孤立化を余儀なくされつつ、結果的には地域的民族文化を發展させることになったのであった。そのた

め、彼らは民族的にアメリカ人ではあるが、アメリカ民族形成という民族的統合意識はまだ確立されていなかったといつてよい。いわば「その意味ではまだヨーロッパ的『民族集団』としての色彩のぬけない準アメリカ人ともいうべき」人々であった。⁽¹⁾

これら、それぞれのヨーロッパ諸民族が最終的に、アメリカ民族形成へと発展していった要因というのは、白井、⁽²⁾ 本田両氏も指摘されるように、本国の物理的、精神的圧迫をのがれ植民地独立という事態を通して、いわば一八世紀後半の独立革命という歴史の変遷をもってアメリカ民族形成がなされたとみてよいだろう。⁽⁴⁾

そこで本稿で問題とするのは、このヨーロッパ系諸民族とはぼ時を同じくして出会った黒人のアメリカ民族形成過程での民族間の特殊事情というべきものである。より具体的には、ヨーロッパ諸民族であるコーカソイド (caucasoid) がアメリカ民族化 (Americanization) への発展をなし遂げていったのとは対照的に黒人が非アメリカ民族化 (非同化作用) への過程を歩んだ民族的事実をどのように解釈し得るだろうかということが問題点であろう。但し、この点については前もって断わっておかなければならない。その一つは、アメリカ人種問題の特異性からみて、歴史的に若干のニグロイドがコーカソイドに、コーカソイドがニグロイドへの混合は事実上のホワイトとしての、またブラックとしてそのもの人種的地位を変化させることはないので、あくまで例外的要素としてみるべきだということである。他の一つは、ブラックとホワイトの不同化作用 (非民族化) という解釈に於いて、もっとも私共が誤解し、混同しがちなのは民族の血縁的なるもの (民族の原生的先史的側面) と民族的文化的なるもの (民族の歴史的社会的側面)、あるいは思想的立場を同次元において扱う誤りである。とくに後者の点で、再三指摘することく、前述の民族の「本質」か、あるいは「主体」か「母体」かという基本的解釈に重要な比重を占めるにいたる。つまり先廻りして結論的にいえば、筆者は前号から民族社会学的な観点から黒人問題の本質を人種問題としてみてきたのであった。とくに、それはアメリカ民族形成過程から捉えたものである。ただこの見解に関しても誤解を生じやすいので、さらに「民族」と「人種」のかかわりあいのなかで検討してみることにしたい。

そこで第一に直接黒人問題にはいる前に、現存する若干の民族の統合と分離の変遷を顧みながら再度この点についての手がかりを探ることにする。

周知のとおり、現存民族でよく引き合いにだされるのがフランス国家である。この国は有史以前から諸民族の闘争征服の場と化し、必然的に

諸人種の統合の舞台となつて数千年にわたる統合化をなし遂げ、今日のフランス国家を築きあげた。さらにはドイツ、イギリスも同様の過程を歩み、そのうち北方人種が先の英、仏、独の諸民族の構成員となつてゐることは民族史の表わす事実でもある。これらの諸国家は何故に民族的制約を受けずに、諸民族、人種を統合化し自民族を構成化することに成功したのであろうか。これは白井教授の指摘をまつまでもなく、人種差異の軽度なコーカソイドのなかの同一人種同士の民族的、人種的混合であつたため、単一民族の形成が可能であつたとみるべきであらう。紙面の都合上その他の例題をもつてさらに検討する余裕をもたないが、いわゆるこの民族史の明らかにすることは第一人種と呼ばれるような民族自体のなかに人種差異の最も強度なものをかかえもつ場合、民族はその根底に特有なる人種的特徴をもつため、それは単に政治、文化、地域、歴史の相異なる以上に絶えず大きな民族的制約を受けてゐることを明らかにするものであるといえよう。ただその際、確認しておかなければならぬのは「民族は人種によつて基礎づけられたもので、単なる種族それ自体の拡大ではなく、種族的混合の歴史的社会進化過程を経過せねばならない」⁽⁶⁾「このことはとりもなおさず種族の文化変容による血縁性の解消を意味するものであつて、決して人種の体質的外見の変化のみを意味するものではない」という解釈から、「民族社会学上より民族現象を明らかにしてゆこうとする場合、前者の民族を血縁的、文化的実体として解釈していこうとする立場に重点が注がなければならないということはいうまでもない。そして人種概念規定も、以上のごとくあくまで民族の歴史的、社会的形成と相関連させて解釈していこうとする意味に於いてわれわれが試みる民族社会学上の人種概念の規定は人種学的に規定されている人種概念とはいささか意味内容を異にしている」⁽⁷⁾という条件に於いて、右記の過程は解釈されなければならないということである。

さて、先のヨーロッパ諸国の民族形成事情とアメリカを比較した場合の基本的な相違点は、前号で追求した呉教授の血縁文化関係説によつて説明され得る。

いわゆるこれらのアメリカ的特殊民族形成事情より、筆者はまずアメリカ民族の成立という極めてマクロな観点からそれが人種的差異の血縁的限界によつて多大な障害がもたらされてゐることからくる人種問題として発生していることを再確認することであつた。その限りに於いて、私達は世界の他地域での民族問題、例えば、フィリピン、インドネシアの如き、その種族的異質性の排除によつてのみ民族形成への途が達成できる国家及び且つてのヨーロッパ諸国、はては今日の東西ドイツ、南北朝鮮、ベトナムに於ける同民族による民族統合化とは性格的に異なるとが明らかにできよう。だが、東南アジアに於いて、極めてアメリカ的民族事情をかかえてゐるのはマラヤ国家である。ここではマラヤ人、中

国人、及びインド人の各民族から成立し、さらに、その民族的母体となる人種は黄色人種と黒色人種である。このマラヤの場合にもそこに発生する問題は、極めて民族問題よりも人種的問題が重要な意義をもつだろうと言われている。それゆえ、アメリカ黒人問題とはその全体的性格及び過程から相異なるにせよ、同種の悩みをかかえていることにはまちがいないといえる。つまり、これらの若干の諸事例からしても、アメリカ黒人問題を一般の他国に於ける民族問題と同次元で扱うことは極めて重大な基本的誤りを侵すことになるといつてよい。

こうした基本的な事柄を踏まえるときに、移民国家（複数民族国家）のもつ特殊な民族事情を理解できよう。いわゆる血縁民族形成に際し、その人種の限界が民族形成の最低条件を規定しているのである。

一一

つぎに、黒人問題の本質をアメリカ民族形成過程からながめた場合、まぎれもなく人種問題に端を発している以上人種問題であることはすでに明らかにしたとおりであるが、しかし、それはまたその延長線上にある民族の問題とも深くかかわりあいをもっていることを見落されてはならない。

いわゆるアメリカの場合、その建国当初から黒人も白人も同じアメリカ人として民族的に発展し、今日にいたったのであった。具体的にそれは先のマラヤの如く、現在マラヤ人、中国人、インド人がそれぞれのマザーランドに独立した民族背景をもって統合化を図ろうとするのに対し、アメリカの場合、歴史的にその当初から同じ国土に居住し、政治、経済、文化、あるいは同言語を共有しつつも、民族的一体化がなされ得なかつた事実とその特異性がみいだされる。つまり、周知のマッキーバー⁽⁹⁾ (R. M. Macker)、ケルロイテル (O. Koellreuter) の「アメリカ人は一民族である」という見解にもかかわらず、アメリカ黒人はこの点に於いて「一民族部分」としてとり残されてきたのであった。この視点より、黒人問題は民族的にアメリカ複数国家内での民族的問題としての重要な意義をもつことになる。前項でふれた「人種」から「民族」問題へという再考は実にこの点を踏まえてのことである。

この関係を間接的に示唆するものとして、高島氏が「民族の核心は、ただたんに政治的経済的な統一体というだけでなく、人種とか国土とかいったような自然風土的な契機と、言語や文化的伝統というような社会風土的契機の相互媒介によって歴史的に生成してきた共同体だ」と仮説

しつつ、「民族には原生的で先史的な側面と社会的で歴史的な側面とがとけあつた形で結びついている」「現代の人間理解にとって自然的なもの、原生的なもの僅少でないように、現在の民族問題を理解するためには、この問題に於て人種というカテゴリーが持っている比重は決して過少評価されてはならない⁽¹⁰⁾」と追求する点を逆説的に解せば、前述の人種から民族への過程が間接的ではあるが理解され得よう。

つまり、アメリカ黒人問題は、その本質が人種問題から説明されるにしても、絶えずアメリカ民族としての次元でも考察されなければならないのである。というのは、またすでにアメリカ総人口の約十一パーセントにあたる黒人が先の民族的一部分をなすという理由からである。

この人種から民族への過程も、前号で本田氏の研究を追いながら考察してあつた。曰く、それはアメリカ共産党の黒人政策に対する長年の理論的な展開の帰結でもあつた。そこで再度それを要約しつつ、民族、人種問題に関する若干の見解を明らかにするとともにまたこれまでふれた「民族」「人種」「階級」問題にもふれることにしたい。

アメリカ共産党の黒人政策のなかでは、先の民族、人種、階級という三つのカテゴリーはそれぞれの理論的段階に応じて互いに交錯しながら検討されてきたのであつた。そのうち、当初に於ては単に階級問題にその要因を求め、労働問題一般に黒人問題の本質を解消するものであつた。とくにそれはデ・レオンの政策でもあつたが、一九〇一年に社会党が創立大会で採択した、黒人問題にその利害及び闘争が人種や皮膚の色や地区的境界線に関係なく、すべての労働者の利害及び闘争と同一であると表明したところに、まさにユージンデブス、ジェームズ・オニールの立場に示されていた。この論理はやはり、W・E・B・デュボイスの「二〇世紀の問題はカラー・ライン問題だ⁽¹⁴⁾」と指摘したのと極めて対照的であるといえよう。つぎの「人種」については、これらの状況に対しての、反動としてあらわれたものだ⁽¹⁵⁾、とする本田氏の見解によるとしても民族として捉えるにいたつた背景はおおよそ次のように要約してよいだろう。

周知の民族規定「言語、地域、経済生活の共通性および文化の共通性を基盤にして生じた歴史的に構成されたひとびとの堅固な共同体」から、「黒人地帯^{ブラックベルト}」の人々を被圧迫民族、その他の地域に居住する人々を minority group として規定したことであつた。以上の規定から、当初は他国に於ける一般民族問題と同列に把握することによって、例えば、黒人の「民族自決権」というスローガンでは理論的限界につきあたるといふアクシデントも生じたのであつた。とはいへ、その後これらの限界を打破して独自の基本的観点が明らかにされたのは、一九五八年の全国

委員会であった。そこに於て理論的に整理された点はおよそ次の三点であるといえよう。

第一に、アメリカ黒人はアメリカ民族の「抑圧的民族部分」であるが、彼等自身で単独に発展した民族ではない。第二に、人種的に区別できる「民族集団」の諸特徴をもっているが、それは抑圧される場合に於てである。第三に、すべてのアメリカ人と同じく、政治、経済、社会的地位の点で平等を得るといふ観点から解釈されなければならない民族問題だ、と規定したことであろう。つまり、前号で指摘した民族の「分散・孤立」→「統合化」であり、「人種」→「民族」への過程であるといえる。

アメリカ共産党の黒人対策に対する理論的發展段階から、彼等は、黒人問題のその支柱となり得る三つの「人種」「階級」「民族」の重なりあいをそのいずれもが重要であり、これらの三点が統一的に把握されることが黒人問題の要めであると理論化したのであった。

これらの理論的展開についても若干の批判がないわけではない。とくにそれはいまあげた三要素のうち、いずれが黒人問題の本質か、手段か、あるいは主体か母体かという論点でもある。

この点についてひきつづき本田氏の見解を中心にみることにしたい。

本田氏は、これまでのアメリカ黒人問題に対する理論化を先の各カテゴリーから捉えつつも、共産党のそれとは極めて意味を異にし、その観点を別の観点から追求しているといえる。

とはいえ彼の「民族問題」に関する分析はほぼ共産党の理論的展開と類似的なものである。部分的に要約するならば、第一に「民族部分」の観点から、アメリカ黒人はアメリカ民族形成過程から「隔離、差別された民族部分」として排除されてきた。黒人がこの状態から脱却して真に「平等で一体化された民族部分」としてアメリカ民族そのものを構成するということである。それは、アメリカの憲法が保障している政治、経済、社会上の平等を獲得して黒人がアメリカ人そのものになることであり、その意味に於てはやはり一族の「民族問題」である、といつてよいだろう。さらに、彼はこれら黒人の民族的統合を阻止しているものは「アメリカ体制そのもので、そこにしめされているのは本質的に資本労働関係の論理であると解釈する。以上の前提から、アメリカ黒人に対する抑圧の本質は「人種」はあくまで手段的であつて、『階級』こそが本質である」と結ぶ。⁽¹⁹⁾

いわゆる、本田氏のこの見解はすでにふれた高島氏の民族の「原生的、先史的側面」と「社会的、歴史的側面」のうち、民族の後者の側から

のみ分析したものであるといつてよい。

それゆえ、筆者が黒人問題についてこれまで民族社会学上から論じ、その帰結として求めた黒人問題の「本質」とは極めてその次元と観点が異るといわねばならない。つまり、本田氏の場合先にふれた如く黒人問題を、とくに黒人の民族形成から捉える場合にしても、その観点を民族のもう一つの側面、つまりは「歴史的、社会的」なもの（黒人の民族的不同化作用をも資本Ⅱ労働関係そのものに最終的に求める解釈）の側面に求める。そのために、民族の他の一つの側面である「原生的、先史的」な観点からの問題性をいかに関連づけるかという具体的な論旨がみいだせ得ないといえる。さらに若干具体的にすれば、民族の血縁的なるものと資本の論理（階級）とはまったくその次元を異にした発想であるにもかかわらず、同一次元で捉えられるがために理論的にこの兩者をどのようにして結びつけるかということでもある。この課題を示唆するものとして、高島氏の「黒人問題は人種的なるものの本質から説明され得る。だが問題はただそれだけのものではない。いずれの場合にも、歴史的社会的なものと結びつきを無視して原罪の本質を理解することはできない」と指摘することに注目したい。であるならば、この点についても逆に黒人問題は先の原生的、先史的なものと結びつきを無視しては原罪の本質を理解することはできないという解釈も成り立つことになる。

なお高島氏はこの点について、彼のナショナリズム論の展開から、「母体としての民族、主体としての階級」として命題をうちだしている。いわゆる、民族が母体であるという見解に対し、彼はまず林房雄氏の「大東亜戦争肯定論」や大熊信行氏の諸論にみられるような、いわば、民族が一つの生産力であり、実体であり、主体であるという論理から、民族を実体化し民族の形而上学的主体性を肯定するようなものではないとする。つまり、歴史的社会的に形成されてきた個体的な共同体としての民族は、「自然」の生のままのエネルギーをそのうちに内蔵しているということ、この「自然」は、民族共同体にとって単に外在的なものでなく、内在的なものとなっており、それは民族が民族としてあるかぎりいつまでも存続するであろう」と。しかし、「主体は民族のそのような自然的契機のあるのではなく、いつでも、またどこでも民族の歴史的社会的契機の側にある」と規定する。それゆえ、民族は「母体である」という。つぎに、「階級」が主体という命題に対しては、歴史的なアプローチから西欧ヨーロッパの近代国家成立過程のなかにしめしている。曰く、「絶対主義は国民的、または民族的統一のための温床」としての役割をもった。その際、ナショナリズムに引きあげることができたのは近代市民階級の一員としての市民（産業ブルジョア）からプロレタリ

アートへ)であった。いわゆる市民—市民社会—市民階級という一連の歴史的にして同時に理論的である観察力によって、明らかにされるといふ観点に、「階級」主体説を規定する。この規定は民族と階級の関連を簡略に述べたものであるといえよう。ただし、先の市民から市民階級へという認識過程が正しいかどうかは疑問であるにしても、もし「民族が母体である」という発想は文学的概念であり、「階級が主体である」という発想が哲学的概念であるとすれば、この意味に於ても民族と階級はそれぞれ他の次元及び観点に於て検討されなければならないことを意味することになる。いわば次元的に相異なるこの民族と階級が如何なるかわりあいをもつかということでもある。ともあれこの論点は終局的に民族問題を扱う場合、そのいずれか一方によってのみ規定されるものではないことが理論的に明らかにされよう。実に、黒人問題(人種問題)の場合も同じくこの論理が適用され得るものとみてよい。

いわゆる、従来から民族、人種問題に於けるこれらの理論的把握が不確認、不徹底であったため、あるいは故意に無視されてきたためにか通念的主観論が主流を占めるにいたったといえる。それは高島氏が主張されるようにいわば、一般に革新的と称される人々の—黒人問題の本質は政治、経済、社会的な次元に於ける階級問題だ—と規定する一般公式、あるいは極端にこの論理に対するものとしての神秘化された民族実体説を主張する人々である。前者は、今日ナショナリズムが民族的ナショナリズムとして露呈している現実をどのように説明し得るであろうかということである。逆に後者にとっては、ナショナリズムがインターナショナルなものとしても拡大発展する事実をいかなる論理で説明し得ようか。前者は極めて民族の歴史的社会的側面を、後者は民族の原生的先史的諸側面のみを追求してきたことに他ならないといえる。

つまり、「わたしたちは一方において階級をわすれた民族実体説をもったし、他方においては民族をわすれた階級主体説をもった」⁽²⁴⁾のである。それゆえ「黒人問題の解決はアメリカ社会主義化への『必要な一通過点』である」⁽²⁵⁾という解釈にも求められるものでもない。この点についても高島氏の指摘される如く、一般に社会主義体制下に於ては、これまで国家による民族の抑圧は形容矛盾、自己撞着であるとされてきた。⁽²⁶⁾にもかかわらず二〇世紀後半の歴史の展開はいみじくもこれを否定する諸場面を少なからず提供するにいたった事実をだれとして否認し得ないだろう。この事実を決して若干の諸側面を情動的に捉え、全面化することでもない。

以上の若干の理論的吟味からこの次元的に異なる民族と階級を同列化し、いずれが本質であるかとするこれまでの一般概念はそのまま適用され得ないことが明らかにされる。民族と階級は民族の発展段階に於て相互に関連しあっているのである。それゆえにこれらの解釈から、今日民

族、人種問題が階級と深くかかわりあっている現実を否定するものではない。そのためとくに、黒人問題との関連から結論的にいうならば、黒人問題の本質と階級とのかかわりあいについては相互に各々の異なる次元から関連しあっている。つまり、民族は「階級」の歴史的社会的要素を必要とし、階級は「民族」の原生的、先史的（血縁的）要素を環元しつつ発展しなければならないという事実である。実に本稿のもう一つの主要論点は、このてんを明らかにすることにあつたといつてもさしつかえない。

二二

さて、アメリカ黒人問題は民族社会学上の全体的視点から、その本質が人種問題から説明されるにしても、仮説的にいかなる民族的発展過程をたどるであろうか。つまり、インテグレーションの問題である。これは前記の、黒人が「民族的」発展を遂げている、とする現実をふまえてのことである。なお、本田氏と同様の観点から菊地謙一氏も黒人を「民族」問題として捉えている⁴⁷。このかんの事情についてはすでにふれてあるので省略したい。ただここで吟味しておきたいのは、「統合化^{インテグレーション}」という意味内容に関して、筆者はアメリカ的民族、人種問題の場合に二通りの解釈が成りたつと考える。その一つは、民族の血縁的（原生的、先史的）なるもの、他の一つは民族の文化的、歴史的なるものとしての解釈である。以下前者からみてゆくことにしたい。

いわゆる、アメリカ黒人が一つの「民族的部分」として存在するとすれば、それは民族的次元に於て考察されるべき問題だといふことができ。具体的にその意味するものは、アメリカ複数民族国家内で、アメリカ黒人が一民族的なるものとして発展する際に、他の諸民族といかなる関係のもとに対置し得るのか、ということでもある。これらの考察にあたっては、必要上ぜひとも民族と国家の概念規定と両者の関連性からもアプローチされるべき問題である。しかし、本小論の目的はもとよりこの点にあるのではないので、便宜上この両者についての関連と吟味は論旨の展開に必要な最小限度にとどめおくことにしたい。

そこで、すでにこれまでの民族形成から明らかにされる如く、アメリカ合衆国は複数民族国家ゆえの特殊性格から、そのものの性格と民族発展過程とのかかわりあいがどのようになされるか、という視点がとくに基本的に重要な意義を占めるものと思われる。

要約すれば、複数民族国家の性格と民族の関係、そこに於ける特殊な民族的発展を遂げる黒人の国家内での民族的位位置づけであるといえよ

う。

一般に諸国家の前提は、単一民族国家から出発し、近代国家への過程で複数民族国家への道を進むものとみなされている。いわゆる複数民族国家は一民族によって構成される国家ではないので、必然的にその民族形成は国家によって民族同化作用がはかれることになる。そのいみでは、本来国家は民族の鑄型の役目を果しているのである。その際、複数民族国家としての国家は、民族の理想像として最終段階に於て単一民族国家への完成をめざしていくものと解釈されている。

一般に民族と国家の關係に於て、民族は生存集團であり、共同社会 (community)、あるいは生成社会 (component society) といわれる。これに対し、国家は目的社会 (association society)、組成社会 (constituent society) ともいわれる。

両者の關係を容易にあらわし得るものとして吳教授の概念規定とその相互關係を参考まであげてみたい。

概念上の相違

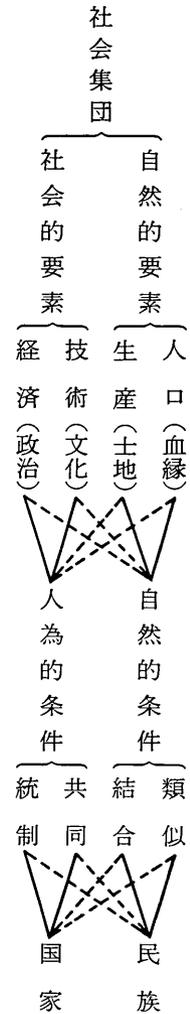
民 族

国 家

- | | |
|-----------|----------|
| ① 血縁の原則 | ① 地域的 原則 |
| ② 伝統的 支配 | ② 法制的 支配 |
| ③ 人格的 關係 | ③ 目的 關係 |
| ④ 精神的 共通 | ④ 利害的 共通 |
| ⑤ 伝承的 進歩 | ⑤ 機能的 進歩 |
| ⑥ 意識的 内容 | ⑥ 意志的 内容 |
| ⑦ 倫理的 規範 | ⑦ 政治的 規範 |
| ⑧ 自然的 結合 | ⑧ 人為的 結合 |
| ⑨ 類似的 条件 | ⑨ 協調的 条件 |
| ⑩ 非合理的 性格 | ⑩ 合理的 性格 |

民族形成からみた黒人問題

相互関係



そこで、民族と国家はその集団構造から民族は自生的共同体であり、生存集団の範疇に属し、国家は組成的共同体であり、生活集団の範疇に属する⁽²⁹⁾、と規定されるならば、換言すれば国家は組成集団 (consentient group) であるため組織の上になたつ結合であるといえる。これに対し、民族は生成集団 (component group) であるため組織の上になたない結合ということになる。この意味で、国家は民族を極めて *Gesellschaft* 化し、民族は国家を *Gemeinschaft* 化するといわれる。いわゆる「民族は国家存在の目的のために結合し、国家は民族存在維持のため組織される」という交互関係作用を起している⁽³⁰⁾。以上の若干の規定からあえて民族と国家の関係を全体的に明らかにしよう⁽³¹⁾と意図するものではないが、周知のバーカーの、歴史的に国家は民族の前提であり、国家が民族をつくる、という単的な表現の解釈の一助になればということであった。つまり、国家は民族の鑄造者である⁽³²⁾ということである。

これらの前提から、複数民族国家内に於ても、前述のとおり国家はその本来的な民族同化集団によって統制内に於ける民族的異質性を排除しながら民族統一へ、つまり互いに共通なる運命共同体として民族同化をはかってゆくことができる。

それ故、黒人問題の「民族統合化」という点に関しては次のように整理することができよう。

アメリカ民族形成過程で黒人が一つの「民族的」部分をなすという前提からみた場合、複数民族国家内に於ても、その民族的統合理論から、血縁的一民族化はその本質が人種問題であるため著しき困難が伴なうであろうということ。そのため黒人に於ける民族統合化とはそのような次元に於けるようなものよりも、黒人が「一つの民族的部分」として疎外されてきた歴史的、社会的側面に於て他民族と同等の実際的な権利を得るといふ、いみの統合化といふことができる。

この意味に於て、後者の民族的統合化とは現代民族のほとんどが自覚民族として生存するよりも、生活に行動の重点がおかれているという現

実のもとで、即ち民族と国家の關係に於て国家が強力な主導権をもつという前提のもとで、文化的なるものによる民族的なるもの否定という形に於て理論的に可能なものといえよう。すべからく、アメリカ黒人の一民族的なものとして他民族と同様に共存共栄できる可能性を期待することができるのである。

しかし、それはこれまで一貫してふれてきたように、民族と国家は深い相互關係作用をもつ以上、つねにその一方のみが輕視されてはならないということである。結論的に、いかほどに民族の文化的、政治的要素が、血縁と地域と、地域と文化を中心とした民族の本来の要素を否定し文化民族へ発展し得るかということである。それ故、これらの困難な課題にむかうとき、民族の文化的なるものは絶えずこれまでの民族の本来的なるものを吸収しつつ環元してゆかなければならないことであろう。

なを、捕足的になるが本稿を扱っているさなかに報道として伝えられるところによれば、ソビエトの高名な物理学者であり、また人権運動家としても知られるドレイ・D・サハロフ博士が次のような書簡をソビエト最高會議に送ったことが明らかにされている。

それは、ソビエトを離れたいと思う市民に出国を許可すべきであるとする主文のもとに、(一)多くのソ連市民が個人的、人種的、あるいはその他の理由で出国を試みたが、多年の間根拠のない当局の出国拒否に直面し、これら出国希望者の生活を果しない待ちぼうけの状態におとしいれている。これらの人々にはロシア人をはじめウクライナ人、ドイツ人、アルメニア人、リトアニア人、ラトビア人、エストニア人などの少数民族が多い。(ユダヤ人に関しては言及していないが、博士の提案は、許可さえあれば移住すると見られるソ連在住ユダヤ人の一〇パーセントに当る二五万のユダヤ人を含んでいるのは明らかだ)

(二)外国移住を試みた人々は、偏見、伝統、ソ連一般市民の権力への迎合性から、事象上、いくつかの権利を奪われて二流市民の地位にある。外国移住志願者はいったんその希望を表明した後は、教育機関、仕事、そして法延での訴訟手続きに於てまで差別されてきた。

(三)政府は次の措置をとるべきである。①すべての人々は希望するならば、外国へ移住する自由と気持ちを變えた場合には、支障なくソ連へ戻れる自由を与えられるべきである。②刑法典にある反逆罪条項は、最近の法運用で明らかになってきた不当な拡大解釈を阻止するために改められるべきである。③出国をしようとしたことで有罪となった人々に対して恩赦が認められるべきであり同様の理由によって精神病院で強制治療を受けさせられている人々もまた、自由にされるべきである、とする内容のものであった。³³⁾

この同博士の提案の意味するものは、それがソ連一般市民の自由拘束に関する事実を主に追求し乍らも、同時に少数民族問題にも極めて憂慮されていることを明らかにしているといえる。それ故、社会主義国家といわれるソビエト国家に於てさえも依然として民族、人種問題がその理想とはかけ離れた状態にあり、未だ解決し得ないことを物語るものであるといえよう。それはこれまで社会主義諸国家に於て、民族、人種問題は起り得ないという我々の一般的見解でもあった。だが、これらの事実は何を示唆するものであるか。実にこれまで触れてきた民族の血縁的なもの、文化的なものとの両面に於て民族、人種問題の本質が把握されなければならないことを意味するものに他ならないといえる。

注

- (1) 拙稿「アメリカ黒人問題の民族社会学的一考察」淑徳大学紀要第五号、一九七一。
- (2) 白井二尚『民族』『人口と民族』社会学体系、田辺寿利編、石泉社、一九五四、一五五頁。
- (3) 本田創造「アメリカ黒人問題の理論的考察」『インテグレーション』概念の理解のための一試論―『思想』五一九号、一九六七、九月号。
- (4) アメリカ民族形成化の詳細については、拙稿、一九七一、四二頁～四五頁を参照されたい。
- (5) 白井、前掲書、一三三頁～一三四頁。
- (6) 呉主恵『民族社会学』東洋大学出版部一九五八、三二頁。
- (7) 同右、三二頁～三三頁。
- (8) 拙稿、一九七一、四四頁～四五頁を参照されたい。
- (9) R. M. MacIver, *Society, its Structure and Changes*, 六五頁。
- (10) 高島善哉『民族と階級―ナショナリズム批判の展開―』現代評論社一九七〇、八頁～一一頁。
- (11) 本田、一九六七、一二頁～一六頁。
- (12) William Z. Foster, *History of the Communist Party of the United State, York, International Publishers, 一九五二*（訳書上巻一三〇頁）。
- (13) 原書 Onal, J. *The Next Emancipation* 一九二九。
-
- (14) DuBois, W. E. B., *The Souls of Black Folk* (木島始他訳『黒人のたまし』未来社)。
- (15) 本田、一九六七、九頁。
- (16) 拙稿、一九七一、三九頁～四二頁。
- (17) 同右、一四頁。
- (18) 本田創造「黒人」『現代の差別と偏見』信濃毎日新聞社一九六九、三〇九頁～三二〇頁。
- (19) 同右、三一頁および本田、前掲書、一九六七、一五頁。(傍点引用者)
- (20) 高島、三六頁。
- (21) 同右、四五頁。
- (22) これらの理論的認識についても批判がないわけではない。とくに高島氏の『民族と階級』について、田口富久治氏が国家論の視点から批判的な立場をとっているといえる。「国家論の現状と課題」『現代と思想』季刊N。2、一九七〇、一二月号。
- (23) 高島、五三頁。
- (24) 同右、五六頁。
- (25) 本田、一九六七、一六頁。(傍点引用者)
- (26) 高島、二六頁。
- (27) 菊地謙一「民族問題としての黒人問題」『アメリカ黒人のたたかい』未来社一九六五、一一六頁。
- (28) 呉主恵「民族と国家の関係理論―その民族社会学的一考察―」『東洋大学

社会学部紀要三』一九六二、六頁。

(29) 同右、一八頁。

(30) E. Banker: National Character,

(31) 呉、前掲書、一九五八、四五頁。

(32) この点についての詳細は呉、前掲書、一九六二、一六頁を参照された

(33) 読売新聞夕刊一九七一、一〇、四付

い。
ドレイ・D・サハロフ博士の書簡の要旨については、同新聞の論説をそのまま引用したものである。